

福津市第 1 学校給食共同調理場よりお願い

令和 7 年度

給食変更届の提出

- 学校行事により給食中止の時は **3 週間前まで**に共同調理場へ連絡を行い、学校給食人員変更届を必ず提出して下さい。
- 試食会は **3 週間前まで**に食数と日程の連絡をして下さい。
- 人員の変更がある場合は共同調理場まで連絡をして下さい。その際、変更理由を知らせ、学校給食人員変更届を必ず提出して下さい。なお長期欠席者には給食費を返金しますので、事前に連絡をして下さい。

検食簿の記載

検食は児童生徒が食する30分前までに行ってください。検食に当たっては、食品の異味、異臭その他異常がないか、一食分として適切か、児童生徒の嗜好との関連などについて確認し、その結果について検食簿に記入して下さい。またアレルギー除去食についても同様に確認し、その結果を検食簿に記入してください。

牛乳の保管について

牛乳は10℃以下で保管して下さい。

残菜調査の依頼について

体育スポーツ健康課へ栄養摂取状況報告書を提出するため、パン、牛乳の残菜調査を6月、11月、2月に依頼します。ご協力をお願いします。

令和 7 年度調査依頼校……津屋崎中学校

食育委員会会議開催について

会議開催日は原則として**毎月第1週目**とします。

後片付けについて

- ごはん、パン、デザートなど、すべての食品は安全性と衛生管理の面から持ち帰りはしないで下さい。
- 食べ残しは入ってきた食缶の中に返して下さい。
- 中学校にて給食時間に返しそびれた食器等を返す場合、その生徒、職員の食器や残食は職員室で処理してください。返しそびれた食器は、丁寧に汚れを落として保管し、次の日に共同調理場(スカイルームのワゴン)へ返却してください。
- 食器、お盆、はし、スプーン、フォークの間に食べ残しやビニールなどのゴミを残さないで下さい。(洗浄機の故障および洗浄作業の妨げになります)
- 食べ残しは入ってきた食缶の中に返して下さい。
- 残菜の中にビニールなどのごみを入れないで下さい。
- 串、ビニール、ゴム手袋などは受配校で処理して下さい。
- アルミケースはたたんで、入っていた入れ物に入れて、調理場へ返して下さい。または受配校で処分してください。
- ゼリーなどデザートのカップは受配校で処理して下さい。
- みかんの皮やミニトマト・いちごのヘタや梅干しの種は袋に入れて受配校で処分して下さい。
- キウイ、ぶどう等の皮は入っていた入れ物に入れて、調理場へ返して下さい。または受配校で処分してください。
- 杓子、しゃもじ、トングなどはフライバットに入れて返して下さい。中学校は返却容器へ返却してください。
- ごはん椀、汁椀は使用后それぞれ入ってきたかごの中に返し、混ざることのないようにして下さい。
- スプーン、フォークは使用后、それぞれ入ってきたかごの中に返して下さい。
(スプーンは黒のプレートのかごへ フォークは赤のプレートのかごへ)

異物混入

異物混入等があったときは共同調理場へ連絡をお願いします。その際は受配校内で情報共有を行ってください。報告の際は現物を必ず取っておき、異常確認時の詳細な状況報告もあわせてをお願いします。

給食用配膳器具等の取扱い

給食用食器や食缶、エプロン等は床に置かないようお願いします。(衛生管理面から)

吐物のついた食器等の返却について

吐物がついた食器等を共同調理場へ返却する際は、かならず受配校にて消毒をおこないません。消毒後、その食器等は吐物が付きその後消毒を行ったものであることが分かるよう明記して共同調理場へ返却してください。

予備について

福間小学校の予備について

・おかず(フライなど数物)および食器の予備は準備しません。

津屋崎中学校の予備について

・おかず(フライなど数物)の予備は準備しません。万が一過不足があった場合は共同調理場へ連絡をお願いします。

・食器の予備は5枚ずつ準備しスカイルームのワゴンに乗せています。

その他

福間小学校の給食配送学年の返しそびれた食器(おぼん、箸、スプーン)等は月末にまとめて共同調理場へ返却してください。